

■ 第5章 環境を学ぶための準備

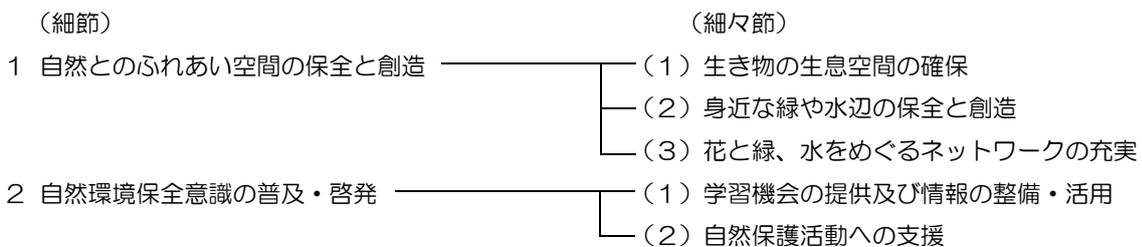
## 第5章 環境を守り育てるまちづくり

### ● 施策体系

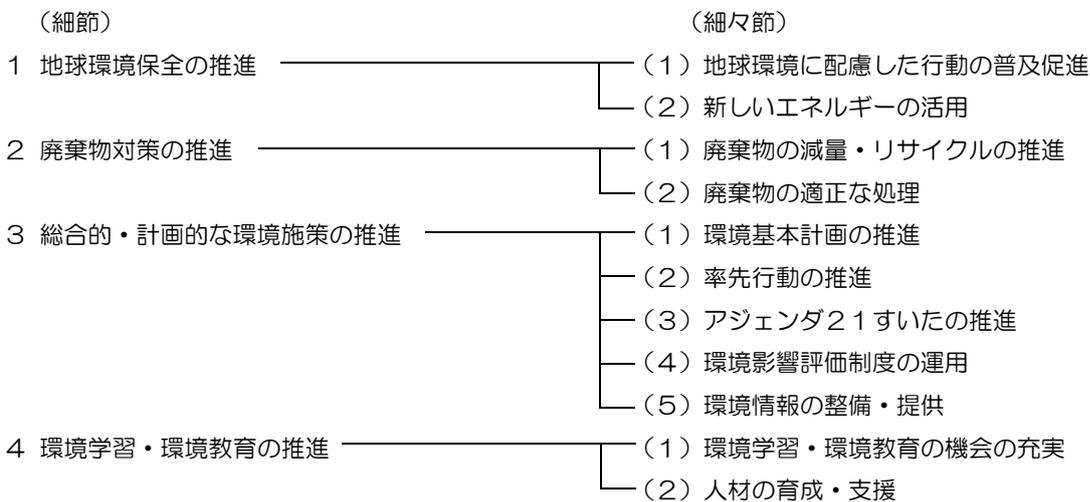
#### 第1節 環境負荷の少ない住みよいまちづくり



#### 第2節 自然と共生するまちづくり



#### 第3節 循環を基調とするまちづくり



● 建設事業関係

「施策」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	年度(西暦)	概要	事業費 単位： 百万円
「環境負荷の少ない住み よいまちづくり」 南吹田地下水汚染対策事業 [環境保全課]	南吹田地域に広がる汚染地下水について、 汚染拡散防止及び浄化対策を行う。	29 (17)	実施設計・対策工事	59
		30 (18)	対策工事	142
		31 (19)		-
		32 (20)		-
		33 (21)		-
		合計		201
「環境負荷の少ない住み よいまちづくり」 環境汚染防止対策事業 [環境保全課]	事業活動等に伴う大気汚染、水質汚濁、騒音・ 振動・土壌汚染等による公害や有害化学物質等による環境汚染を未然に防止し、 安全な環境の確保を図る。	29 (17)	普通騒音計更新	1
		30 (18)		-
		31 (19)		-
		32 (20)		-
		33 (21)		-
		合計		1
「環境負荷の少ない住み よいまちづくり」 生活環境の監視体制の充実 [環境保全課]	市民の生活環境に影響を及ぼす、大気汚染 及び水質汚濁、騒音・振動などの監視体制 の充実を図り、健康被害を未然に防止す る。	29 (17)	大気汚染測定機器更新・テレメータシステム更新	28
		30 (18)		-
		31 (19)		-
		32 (20)		-
		33 (21)		-
		合計		28
「自然と共生するまちづ くり」 花とみどりの情報セン ター管理事業 [公園みどり室]	花とみどりの情報センターにおいて、老朽 化した施設の改修工事を行う。	29 (17)	改修工事	19
		30 (18)		-
		31 (19)		-
		32 (20)		-
		33 (21)		-
		合計		19
「自然と共生するまちづ くり」 千里ニュータウンプラザ 施設管理事業 [公園みどり室]	千里ニュータウンプラザ内の千里花とみど りの情報センターの設計建設費を平成24 年度(2012年度)から20年間にわたり 分割して支払う。	29 (17)	サービス購入料(設計建設費)	12
		30 (18)	サービス購入料(設計建設費)	12
		31 (19)	サービス購入料(設計建設費)	12
		32 (20)	サービス購入料(設計建設費)	11
		33 (21)	サービス購入料(設計建設費)	11
		合計		58
「自然と共生するまちづ くり」 水路新設改良事業 [水循環室]	市内各所の一般水路等の改良を行う。	29 (17)	排水管渠改築・水路改良工事等	67
		30 (18)	排水管渠改築・水路改良工事等	89
		31 (19)	排水管渠改築・水路改良工事等	107
		32 (20)	排水管渠改築・水路改良工事等	108
		33 (21)	排水管渠改築・水路改良工事等	118
		合計		489
「循環を基調とするまち づくり」 大阪湾広域廃棄物埋立処 分場整備事業 [資源循環エネルギーセンター]	大阪湾広域臨海環境整備センターに対し、 埋立処分場建設費の本市分担金を負担す る。【昭和62年度(1987年度)～平 成39年度(2027年度)】	29 (17)	建設分担金	3
		30 (18)	建設分担金	4
		31 (19)	建設分担金	4
		32 (20)	建設分担金	4
		33 (21)	建設分担金	4
		合計		19

「施策」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	年度(西暦)	概要	事業費 単位： 百万円
「循環を基調とするまちづくり」 破碎選別工場施設管理事業 [破碎選別工場]	破碎選別工場・資源リサイクルセンター（くるくるプラザ）の維持管理を行う。	29 (17)	外壁等改修工事実施設計	16
		30 (18)		-
		31 (19)		-
		32 (20)		-
		33 (21)		-
		合 計		16
5   3   2   2				
「循環を基調とするまちづくり」 ごみ処理事業 [破碎選別工場]	市が収集した大型複雑ごみ、小型複雑ごみ、資源ごみ及び有害危険ごみの中から資源化できるものを選別し、焼却対象ごみの減量及び資源化率の向上を目指す。	29 (17)	フォークリフト更新	3
		30 (18)	ダンプ車更新	6
		31 (19)		-
		32 (20)	コンテナ車更新	19
		33 (21)		-
		合 計		28
5   3   2   2				
「循環を基調とするまちづくり」 破碎選別工場延命事業 [破碎選別工場]	老朽化した破碎選別工場（資源リサイクルセンター含む。）を延命するために年次的に工事等を実施。	29 (17)	改修工事	198
		30 (18)	改修工事	310
		31 (19)	改修工事	385
		32 (20)	改修工事	249
		33 (21)	改修工事	495
		合 計		1,637
5   3   2   2				

● 制度等の施策関係

「施策」 事業名 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「環境負荷の少ない住みよいまちづくり」 南吹田地下水汚染対策事業 [環境保全課]	南吹田地域に広がる汚染地下水について、汚染拡散防止及び浄化対策を行う。	拡 充	①南吹田地下水汚染対策事業 (普通建設事業を除く。) 【拡充内容】地下水汚染北東域の地下水汚染浄化対策に係る計画作成。	29(17)	45,340
				30(18)	45,832
				31(19)	58,169
				32(20)	58,702
				33(21)	58,702
				合 計	266,745
5	1	1	1		
「環境負荷の少ない住みよいまちづくり」 環境汚染防止対策事業 [環境保全課]	事業活動等に伴う大気汚染、水質汚濁、騒音・振動・土壌汚染等による公害や有害化学物質等による環境汚染を未然に防止し、安全な環境の確保を図る。	継 続	①公害防止対策事業(普通建設事業を除く。)	29(17)	3,245
				30(18)	2,663
				31(19)	2,686
				32(20)	2,885
				33(21)	2,706
				合 計	14,185
5	1	1	1		
「環境負荷の少ない住みよいまちづくり」 生活環境の監視体制の充実 [環境保全課]	市民の生活環境に影響を及ぼす、大気汚染及び水質汚濁、騒音・振動などの監視体制の充実に努め、健康被害を未然に防止する。	拡 充	①環境監視事業(普通建設事業を除く。) ②旧環境監視庁舎施設維持管理事業 【拡充内容】①については、ホームページを活用した大気環境情報の発信。	29(17)	85,105
				30(18)	85,494
				31(19)	86,276
				32(20)	87,067
				33(21)	87,067
				合 計	431,009
5	1	1	4		
「環境負荷の少ない住みよいまちづくり」 公害健康被害被認定者に対する福祉事業 [地域医療推進室]	公害健康被害被認定者に対して各種の公害保健福祉事業を実施する。	継 続	①家庭療養指導事業 ②インフルエンザ予防接種費用助成事業	29(17)	1,559
				30(18)	1,559
				31(19)	1,559
				32(20)	1,559
				33(21)	1,559
				合 計	7,795
5	1	1	5		
「環境負荷の少ない住みよいまちづくり」 大気汚染に係る特定疾病患者に対する医療費助成 [地域医療推進室]	旧公害指定地域に引き続き1年以上居住し、大気汚染の影響により特定疾病を発病したと、大気汚染特定疾病患者認定審査委員において推定される旨の認定を受けた者に対し、特定疾病に係る医療費の本人負担分を助成する。	継 続	①医療費助成支給事業 (平成26年度末をもって、被認定者の認定有効期間が満了。その後、医療機関等に対する3年間の支払い時効期間の満了後の平成29年度末で事業を廃止。)	29(17)	149
				30(18)	-
				31(19)	-
				32(20)	-
				33(21)	-
				合 計	149
5	1	1	5		
「環境負荷の少ない住みよいまちづくり」 公害健康被害被認定者補償給付 [地域医療推進室]	公害健康被害認定審査会の意見をもとに、公害健康被害被認定者に対し、各種の補償給付を行う。	継 続	①公害認定審査事業 ②公害診療報酬審査事業 ③補償給付事業	29(17)	330,405
				30(18)	286,350
				31(19)	279,647
				32(20)	279,307
				33(21)	273,124
				合 計	1,448,833
5	1	1	5		
「環境負荷の少ない住みよいまちづくり」 河川親水環境事業 [水循環室]	市内の河川について環境美化の推進を図る。	継 続	①河川親水環境事業	29(17)	713
				30(18)	786
				31(19)	786
				32(20)	800
				33(21)	800
				合 計	3,885
5	1	2	2		

「施策」 事業名 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区分	摘 要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「環境負荷の少ない住み よいまちづくり」 環境美化の推進 [地域環境課]	違法屋外広告物の撤去活動・違法簡易広告物撤去活動員制度・美化キャンペーンの実施。環境美化推進重点地区及び路上喫煙禁止地区の指定を行い、協働のもと、市民、事業者とともに環境美化を推進する。	拡 充	①看板撤去関係事業 ②環境美化啓発事業 ③環境美化清掃委託事業 【拡充内容】②、③については、新たに1地区を環境美化推進重点地区及び路上喫煙禁止地区に指定。	29 (17)	10,725
				30 (18)	6,672
				31 (19)	6,756
				32 (20)	6,794
				33 (21)	6,794
				合 計	37,741
5	1	2	2		
「環境負荷の少ない住み よいまちづくり」 中高層建築物に係る紛争 調整 [地域環境課]	中高層建築物の建築に係る建築主と近隣住民との紛争のあっせん、調停を行う。	継 続	①中高層建築物に係る指導・紛争調整事務事業	29 (17)	206
				30 (18)	206
				31 (19)	206
				32 (20)	206
				33 (21)	206
				合 計	1,030
5	1	2	3		
「環境負荷の少ない住み よいまちづくり」 アライグマ等危険動物の 捕獲 [地域環境課]	市内で発見されたアライグマ等危険動物の捕獲及び処分を行う。	継 続	①アライグマ等危険動物捕獲事業	29 (17)	137
				30 (18)	185
				31 (19)	185
				32 (20)	188
				33 (21)	188
				合 計	883
5	1	2	5		
「環境負荷の少ない住み よいまちづくり」 飼い猫等避妊・去勢手術 補助 [地域環境課]	猫の避妊・去勢手術費を補助し、みだりに不要猫を繁殖させないことにより、野良猫の減少を図るとともに、市民や社会に対する迷惑、危害の防止に努める。	継 続	①飼い猫等避妊・去勢手術補助事業	29 (17)	1,000
				30 (18)	1,000
				31 (19)	1,000
				32 (20)	1,000
				33 (21)	1,000
				合 計	5,000
5	1	2	5		
「環境負荷の少ない住み よいまちづくり」 やすらぎ苑施設管理事業 [地域環境課]	やすらぎ苑の火葬業務を円滑に行えるよう、施設の管理を行う。	拡 充	①やすらぎ苑施設管理事業 【拡充内容】平成30年度より指定管理者制度への移行にあたり、業者選定委員会を設置。	29 (17)	60,113
				30 (18)	-
				31 (19)	-
				32 (20)	-
				33 (21)	-
				合 計	60,113
5	1	2	5		
「環境負荷の少ない住み よいまちづくり」 衛生害虫等の駆除 [地域環境課]	公共施設や市有地における、衛生害虫、毛虫、はち等の駆除を行う。	継 続	①衛生害虫等駆除事業	29 (17)	10,848
				30 (18)	11,746
				31 (19)	11,962
				32 (20)	11,962
				33 (21)	11,962
				合 計	58,480
5	1	2	5		
「環境負荷の少ない住み よいまちづくり」 市営葬儀 [地域環境課]	簡素にして厳粛な市営葬儀を行う。	継 続	①市営葬儀に関する事業	29 (17)	6,625
				30 (18)	-
				31 (19)	-
				32 (20)	-
				33 (21)	-
				合 計	6,625
5	1	2	5		

「施策」 事業名 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区分	摘 要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「環境負荷の少ない住み よいまちづくり」 市有墓地管理 [地域環境課] 5   1   2   5	吹田市有墓地における使用許可証発行等の 事務手続き及び墓地内の除草、修繕業務等 による適切な墓地管理を行う。	継 続	①市有墓地管理事業	29 (17)	2,096
				30 (18)	2,208
				31 (19)	2,210
				32 (20)	2,244
				33 (21)	2,244
				合 計	11,002
「環境負荷の少ない住み よいまちづくり」 火葬事業 [地域環境課] 5   1   2   5	やすらぎ苑の火葬執行業務、医療の排出物 及び死獣の焼却業務を行う。	継 続	①火葬事業	29 (17)	50,887
				30 (18)	-
				31 (19)	-
				32 (20)	-
				33 (21)	-
				合 計	50,887
「環境負荷の少ない住み よいまちづくり」 感染症の予防 [地域環境課] 5   1   2   5	感染症の予防及び感染症の患者に対する医 療に関する法律に基づき、大阪府知事から 指示された感染症の発生場所及び二次感染 の恐れのある場所の消毒を行う。	継 続	①感染症予防事業	29 (17)	207
				30 (18)	207
				31 (19)	210
				32 (20)	210
				33 (21)	210
				合 計	1,044
「環境負荷の少ない住み よいまちづくり」 狂犬病の予防 [地域環境課] 5   1   2   5	狂犬病予防法に基づく飼い犬登録業務及び 狂犬病予防注射済票交付業務を行う。	継 続	①狂犬病予防事業	29 (17)	3,899
				30 (18)	4,144
				31 (19)	4,167
				32 (20)	4,161
				33 (21)	4,154
				合 計	20,525
「環境負荷の少ない住み よいまちづくり」 空地の管理 [地域環境課] 5   1   2   5	市内に所在する空地の所有者に対し、除草 等の指導をすることにより、周辺地域の生 活環境の向上を図る。	継 続	①空地管理事業	29 (17)	5
				30 (18)	5
				31 (19)	5
				32 (20)	5
				33 (21)	5
				合 計	25
「環境負荷の少ない住み よいまちづくり」 旅館営業の規制 [地域環境課] 5   1   2   5	旅館営業に対して必要な規制を加えること により、本市の善良な風俗を保持すること を目的とする。	継 続	①旅館営業規制事務事業	29 (17)	69
				30 (18)	69
				31 (19)	69
				32 (20)	69
				33 (21)	69
				合 計	345
「環境負荷の少ない住み よいまちづくり」 規格葬儀 [地域環境課] 5   1   2   5	簡素にして厳粛な規格葬儀を行う。	新 規	①規格葬儀に関する事業	29 (17)	120
				30 (18)	61
				31 (19)	62
				32 (20)	62
				33 (21)	62
				合 計	367

「施策」 事業名 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「環境負荷の少ない住みよいまちづくり」 やすらぎ苑事業 [地域環境課]	やすらぎ苑の火葬執行業務、その他火葬執行に伴う関連業務及び医療に伴う排出物等・動物の死体の焼却等を実施する。また、やすらぎ苑の火葬業務が円滑に行えるよう、施設の管理を行う。	新規	①やすらぎ苑事業	29 (17)	-
				30 (18)	115,290
				31 (19)	103,721
				32 (20)	117,429
				33 (21)	142,835
				合計	479,275
5	1	2	5		
「環境負荷の少ない住みよいまちづくり」 専用水道・簡易専用水道等衛生管理指導事業 [環境保全課]	飲用水の安全確認により飲用水等の使用者の健康を確保するため、水道法等に基づく専用水道等の布設確認や施設管理者に施設を適正に維持管理させ、管理状況を報告させるとともに立入検査により改善等の指導を行う。	継続	①専用水道・簡易専用水道等衛生管理指導事業	29 (17)	1,201
				30 (18)	1,201
				31 (19)	1,213
				32 (20)	1,224
				33 (21)	1,224
				合計	6,063
5	1	2	5		
「環境負荷の少ない住みよいまちづくり」 公衆便所維持管理事業 [事業課]	公衆便所の光熱水費及び建物修繕等の維持管理を行う。	継続	①公衆便所維持管理事業	29 (17)	90
				30 (18)	90
				31 (19)	91
				32 (20)	92
				33 (21)	92
				合計	455
5	1	2	5		
「自然と共生するまちづくり」 花とみどりの情報センター管理事業 [公園みどり室]	花とみどりの情報センターにおいて、緑化意識の啓発・普及活動を展開するとともに、市民の自主的な花作りや緑化活動の促進と交流の場を提供することにより、緑化意識の高揚を図る。	継続	①花とみどりの情報センター管理事業	29 (17)	36,550
				30 (18)	36,216
				31 (19)	35,362
				32 (20)	35,555
				33 (21)	35,487
				合計	179,170
5	2	1	2		
「自然と共生するまちづくり」 千里ニュータウンプラザ施設管理事業 [公園みどり室]	千里ニュータウンプラザ内の千里花とみどりの情報センターの維持管理を行う。	継続	①千里ニュータウンプラザ施設管理事業（普通建設事業を除く。）	29 (17)	6,800
				30 (18)	7,774
				31 (19)	7,963
				32 (20)	7,068
				33 (21)	8,892
				合計	38,497
5	2	1	2		
「自然と共生するまちづくり」 みどり推進事業 [公園みどり室]	緑化樹配付制度、みどりの協定制度、生垣等緑化推進助成制度、樹木等保護制度、ペランダ緑化費用助成制度等の助成・まちづくり制度を活用し、市民・事業者とともにみどりを継承し、生み出していく。	拡充	①みどり推進事業 【拡充内容】ペランダ緑化費用の助成制度を創設。	29 (17)	3,514
				30 (18)	4,035
				31 (19)	2,051
				32 (20)	2,063
				33 (21)	2,063
				合計	13,726
5	2	1	2		
「自然と共生するまちづくり」 みどり普及・啓発事業 [公園みどり室]	イベントの開催によって緑化活動への呼びかけや緑化意識の啓発を行うとともに、千里の竹林の保存と活性化を通して、地域のふれあいを図る。	継続	①みどり普及・啓発事業	29 (17)	3,501
				30 (18)	1,698
				31 (19)	1,714
				32 (20)	1,730
				33 (21)	1,730
				合計	10,373
5	2	1	2		

「施策」 事業名 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区分	摘 要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「自然と共生するまちづくり」 みどり政策事業 [公園みどり室]	緑地の保全、緑化の推進、都市公園の整備等のみどりのまちづくりを進めるにあたり、みどりの現況等を適切に把握した上で計画的に実施するため、基礎調査（緑被率調査等）及び計画・方針策定（みどりの基本計画策定等）を行う。	拡 充	①みどり政策事業 【拡充内容】生産緑地を活用した都市公園の整備や地域制緑地の指定等に係る調査業務の実施。	29 (17)	4,860
				30 (18)	-
				31 (19)	-
				32 (20)	5,752
				33 (21)	-
				合 計	10,612
5	2	1	2		
「自然と共生するまちづくり」 森林保全事業 [環境政策室]	森林法に基づき、都道府県が計画する地域森林計画の対象となっている民有林について、市町村森林整備計画を策定するとともに保全事業を行う。	継 続	①森林保全事業	29 (17)	1,882
				30 (18)	2,181
				31 (19)	2,218
				32 (20)	2,221
				33 (21)	2,221
				合 計	10,723
5	2	1	2		
「自然と共生するまちづくり」 農業用施設局部改良事業 [水循環室]	市内各所の農業用施設の改良工事を行う。	継 続	①農業用施設局部改良事業	29 (17)	29
				30 (18)	39
				31 (19)	39
				32 (20)	40
				33 (21)	40
				合 計	187
5	2	1	2		
「自然と共生するまちづくり」 生物多様性保全施策推進事業 [環境政策室]	市民が生物多様性の保全を理解し、生物多様性の保全に配慮したライフスタイルを実践することを目指し、啓発等を行う。	拡 充	①生物多様性保全施策推進事業 【拡充内容】啓発冊子の作成とイベント開催。	29 (17)	250
				30 (18)	4,370
				31 (19)	51
				32 (20)	255
				33 (21)	51
				合 計	4,977
5	2	2	1		
「循環を基調とするまちづくり」 再生資源集団回収実施団体に対する報償金交付事業 [環境政策室]	自治会・こども会等の再生資源集団回収実施団体に対して報償金を支給することで、より一層のごみ減量・再資源化の推進を図る。	継 続	①再生資源集団回収実施団体に対する報償金交付事業	29 (17)	69,094
				30 (18)	69,094
				31 (19)	69,094
				32 (20)	69,097
				33 (21)	69,097
				合 計	345,476
5	3	2	1		
「循環を基調とするまちづくり」 資源リサイクルセンター事業 [環境政策室]	(公財)千里リサイクルプラザと連携をとりながら、資源リサイクルセンターを拠点として、循環型社会を構築するための多様な活動を進める。	継 続	①資源リサイクルセンター事業	29 (17)	50,468
				30 (18)	50,468
				31 (19)	50,935
				32 (20)	51,402
				33 (21)	51,470
				合 計	254,743
5	3	2	1		
「循環を基調とするまちづくり」 ごみ減量・再資源化啓発事業 [環境政策室]	ごみの減量や再資源化に対する市民や事業者の意識の向上、自主活動の強化・拡大を図るため、ごみ減量・再資源化活動のための啓発を行う。	継 続	①ごみ減量・再資源化啓発事業	29 (17)	367
				30 (18)	367
				31 (19)	372
				32 (20)	372
				33 (21)	372
				合 計	1,850
5	3	2	1		

「施策」 事業名 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区分	摘 要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「循環を基調とするまちづくり」 廃棄物減量等推進員事業 [環境政策室]	ごみの減量や資源化などを推進する人材を育成し、地域での分別収集の指導・啓発などの自主的活動を推進する。	継 続	①廃棄物減量等推進員事業	29 (17)	397
				30 (18)	397
				31 (19)	404
				32 (20)	404
				33 (21)	404
				合 計	2,006
5	3	2	1		
「循環を基調とするまちづくり」 一般廃棄物処理基本計画見直し事業 [環境政策室]	吹田市一般廃棄物処理基本計画を効果的に推進するために、社会的動向や環境の変化及び吹田市第2次環境基本計画等の内容を踏まえて計画を見直す。 また、市長の諮問に応じ、廃棄物の減量等について調査審議を行い、答申する。	継 続	①一般廃棄物処理基本計画見直し事業	29 (17)	-
				30 (18)	-
				31 (19)	-
				32 (20)	7,715
				33 (21)	-
				合 計	7,715
5	3	2	1		
「循環を基調とするまちづくり」 ごみ分別排出啓発事業 [事業課]	家庭系ごみの減量・再資源化を促進し、ごみゼロ・循環型社会の構築を進めるため、12種分別による排出の徹底を図る。	継 続	①ごみ分別排出啓発事業	29 (17)	4,933
				30 (18)	4,933
				31 (19)	4,979
				32 (20)	5,025
				33 (21)	5,025
				合 計	24,895
5	3	2	1		
「循環を基調とするまちづくり」 事業所減量・資源化指導事業 [事業課]	事業所に対して、廃棄物の適正処理を指導する。	継 続	①事業所減量・資源化指導事業	29 (17)	2,498
				30 (18)	2,438
				31 (19)	3,419
				32 (20)	3,372
				33 (21)	2,973
				合 計	14,700
5	3	2	1		
「循環を基調とするまちづくり」 廃棄物処理施設整備費積立事業 [環境政策室]	廃棄物処理施設の建替等に要する費用を基金に積み立てる。	継 続	①廃棄物処理施設整備費積立事業	29 (17)	408
				30 (18)	408
				31 (19)	408
				32 (20)	408
				33 (21)	408
				合 計	2,040
5	3	2	2		
「循環を基調とするまちづくり」 家庭系ごみ収集運搬事業 [事業課]	家庭から排出される一般廃棄物の収集運搬を行う。	継 続	①家庭系ごみ収集運搬直営事業 ②家庭系ごみ収集運搬委託事業	29 (17)	1,843,562
				30 (18)	1,851,741
				31 (19)	1,874,577
				32 (20)	1,895,262
				33 (21)	1,897,640
				合 計	9,362,782
5	3	2	2		
「循環を基調とするまちづくり」 医療に伴う排出物等・動物の死体収集運搬事業 [事業課]	医療に伴う排出物等・動物の死体収集運搬及び手数料を徴収する。	継 続	①医療に伴う排出物等・動物の死体収集運搬事業	29 (17)	12,614
				30 (18)	12,614
				31 (19)	12,732
				32 (20)	12,848
				33 (21)	12,848
				合 計	63,656
5	3	2	2		

「施策」 事業名 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区分	摘 要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「循環を基調とするまちづくり」 事業課業務グループ庁舎 施設管理事業 [事業課]	事業課業務グループ庁舎の施設管理を行う。	継 続	①事業課業務グループ庁舎施設管理事業	29 (17)	3,895
				30 (18)	6,065
				31 (19)	3,591
				32 (20)	4,634
				33 (21)	3,622
				合 計	21,807
5	3	2	2		
「循環を基調とするまちづくり」 公共施設収集運搬委託事 業 [事業課]	公共施設から排出される廃乾電池・廃蛍光灯の収集運搬及び処理処分を行う。	継 続	①公共施設収集運搬委託事業	29 (17)	1,191
				30 (18)	1,191
				31 (19)	1,203
				32 (20)	1,214
				33 (21)	1,214
				合 計	6,013
5	3	2	2		
「循環を基調とするまちづくり」 し尿収集運搬処理事業 [事業課]	くみ取り世帯及びくみ取り式仮設トイレから排出されるし尿の収集運搬を行い、浄化槽汚泥等については、許可業者からの搬入受入を行う。	継 続	①し尿収集運搬処理事業	29 (17)	34,892
				30 (18)	35,072
				31 (19)	35,397
				32 (20)	35,720
				33 (21)	35,720
				合 計	176,801
5	3	2	2		
「循環を基調とするまちづくり」 事業課庁舎施設管理事業 [事業課]	事業課庁舎の施設管理を行う。	継 続	①事業課庁舎施設管理事業	29 (17)	15,761
				30 (18)	15,829
				31 (19)	15,873
				32 (20)	16,358
				33 (21)	16,017
				合 計	79,838
5	3	2	2		
「循環を基調とするまちづくり」 資源循環エネルギーセン ター施設管理事業 [資源循環エネルギーセンター]	施設、資器材の管理及び庶務に係る経費。	継 続	①資源循環エネルギーセンター施設管理事業	29 (17)	157,946
				30 (18)	164,205
				31 (19)	165,623
				32 (20)	167,269
				33 (21)	167,192
				合 計	822,235
5	3	2	2		
「循環を基調とするまちづくり」 資源循環エネルギーセン ター塵芥焼却処理事業 [資源循環エネルギーセンター]	廃棄物を適正に処理するため、一般廃棄物のうち、可燃ごみの焼却処理及び残灰処理に係る経費。	継 続	①資源循環エネルギーセンター塵芥焼却処理事業	29 (17)	1,316,179
				30 (18)	1,365,348
				31 (19)	1,286,581
				32 (20)	1,303,718
				33 (21)	1,408,736
				合 計	6,680,562
5	3	2	2		
「循環を基調とするまちづくり」 ごみ処理事業 [破砕選別工場]	市が収集した大型複雑ごみ、小型複雑ごみ、資源ごみ及び有害危険ごみの中から資源化できるものを選別し、焼却対象ごみの減量及び資源化率の向上を目指す。	継 続	①ごみ処理事業	29 (17)	370,982
				30 (18)	378,370
				31 (19)	380,969
				32 (20)	403,462
				33 (21)	384,462
				合 計	1,918,245
5	3	2	2		

「施策」 事業名 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「循環を基調とするまちづくり」 破砕選別工場施設管理事業 [破砕選別工場] 5   3   2   2	破砕選別工場・資源リサイクルセンター（くるくるプラザ）の維持管理を行う。	継続	①破砕選別工場施設管理事業	29 (17)	36,103
				30 (18)	35,927
				31 (19)	36,053
				32 (20)	36,594
				33 (21)	36,383
				合計	181,060
「循環を基調とするまちづくり」 環境審議会運営事業 [環境政策室] 5   3   3   1	環境の保全及び創造に関する事項について、市長に意見を述べる。市長の諮問に応じ、環境基本計画に関すること等について調査審議を行い、答申する。	継続	①環境審議会運営事業	29 (17)	254
				30 (18)	567
				31 (19)	567
				32 (20)	322
				33 (21)	322
				合計	2,032
「循環を基調とするまちづくり」 環境白書作成事業 [環境政策室] 5   3   3   1	吹田の状況、環境の保全と創造に関する施策の実施状況を明らかにし、公表するためにすいたの環境（環境白書）を発行する。	継続	①環境白書作成事業	29 (17)	389
				30 (18)	389
				31 (19)	396
				32 (20)	396
				33 (21)	396
				合計	1,966
「循環を基調とするまちづくり」 環境基本計画見直し事業 [環境政策室] 5   3   3   1	吹田市環境基本計画を、社会状況や環境の変化、施策の進捗状況などを踏まえて、見直しを行う。	継続	①環境基本計画見直し事業	29 (17)	-
				30 (18)	1,404
				31 (19)	3,733
				32 (20)	-
				33 (21)	-
				合計	5,137
「循環を基調とするまちづくり」 地球温暖化対策新実行計画管理運用事業 [環境政策室] 5   3   3   1	地球温暖化対策新実行計画を社会情勢や環境状況に応じた見直しを適宜行うとともに、同計画に基づき効果的で実効性の高い施策を実施する。	継続	①地球温暖化対策新実行計画管理運用事業	29 (17)	40
				30 (18)	40
				31 (19)	2,035
				32 (20)	3,843
				33 (21)	41
				合計	5,999
「循環を基調とするまちづくり」 環境まちづくりガイドライン運用事業 [環境政策室] 5   3   3   1	開発の事前協議の一つとして、環境配慮事項について事業者に対して指導・誘導を行う。	継続	①環境まちづくりガイドライン運用事業	29 (17)	-
				30 (18)	-
				31 (19)	-
				32 (20)	-
				33 (21)	-
				合計	-
「循環を基調とするまちづくり」 大学等省エネルギーワーキンググループ推進事業 [環境政策室] 5   3   3   1	地球温暖化対策新実行計画に基づき、本市及び市内5大学等による業務部門の省エネルギー・省CO2に関する情報交換等を行う。	継続	①大学等省エネルギーワーキンググループ推進事業	29 (17)	-
				30 (18)	-
				31 (19)	-
				32 (20)	-
				33 (21)	-
				合計	-

「施策」 事業名 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「循環を基調とするまちづくり」 環境マネジメントシステム運用事業 [環境政策室]	市の事務事業における環境配慮を徹底するため、ISO14001の運用で培ったノウハウを活用しながら、全庁的に環境マネジメントシステムを運用する。	継続	①環境マネジメントシステム運用事業	29 (17)	95
				30 (18)	230
				31 (19)	231
				32 (20)	231
				33 (21)	231
				合計	1,018
5	3	3	2		
「循環を基調とするまちづくり」 アジェンダ21すいた推進事業 [環境政策室]	市民、事業者、行政の三者協働により、第2次環境基本計画を実施し、持続可能な社会の実現を目指す「アジェンダ21すいた」の推進を図る。	継続	①アジェンダ21すいた推進事業	29 (17)	510
				30 (18)	510
				31 (19)	511
				32 (20)	511
				33 (21)	511
				合計	2,553
5	3	3	3		
「循環を基調とするまちづくり」 環境影響評価事務事業 [環境政策室]	一定規模以上の事業について、その事業の実施による環境影響を事前に調査、予測及び評価を行うとともに環境保全の取組を実施するため環境影響評価制度を実施する。	継続	①環境影響評価事務事業	29 (17)	586
				30 (18)	586
				31 (19)	587
				32 (20)	587
				33 (21)	587
				合計	2,933
5	3	3	4		
「循環を基調とするまちづくり」 環境情報データ収集解析事業 [環境政策室]	重点的にヒートアイランド対策が必要な地域を指定し、開発事業者に対策の実施を指導するため、熱環境マップを作成する。	継続	①環境情報データ収集・解析事業	29 (17)	-
				30 (18)	-
				31 (19)	-
				32 (20)	-
				33 (21)	10,186
				合計	10,186
5	3	3	5		
「循環を基調とするまちづくり」 環境啓発事業 [環境政策室]	市民団体等の参加型で環境啓発事業を開催することにより、市民・事業者に環境問題についての理解と協力を求め、環境に配慮したライフスタイルの確立やより良い環境づくりに向けた意識の高揚を図る。	継続	①環境啓発事業	29 (17)	350
				30 (18)	350
				31 (19)	359
				32 (20)	359
				33 (21)	359
				合計	1,777
5	3	4	1		
「循環を基調とするまちづくり」 すいた環境サポーター養成講座運営事業 [環境政策室]	「すいた環境サポーター養成講座」の受講者が、受講後、それぞれの家庭や地域、組織の中で環境教育を実践するとともに、「すいた環境サポーター」として登録し、各種イベントやボランティアの担い手として参画する人材を育成することを目的とする。	継続	①すいた環境サポーター養成講座運営事業	29 (17)	814
				30 (18)	814
				31 (19)	826
				32 (20)	826
				33 (21)	826
				合計	4,106
5	3	4	2		